



特定緊急輸送道路 沿道建築物の耐震診断を 義務化



東京の決断

大地震から首都東京を守るために

首都圏では、今後30年以内に大地震が発生する確率は70%と予測されています。緊急輸送道路は、救命救急・消火活動、物資の輸送、復旧復興の大動脈であり、建築物の倒壊による道路閉塞を防ぐことは、都民の生命と財産を守るとともに、首都東京の機能を維持するために極めて重要です。

このため、東京都は、特に重要な道路を「特定緊急輸送道路」として指定し、その沿道の建築物に耐震診断の義務付けと費用の助成を行い、耐震化を進めていきます。

1棟も倒れない！ 倒さない！

耐震化に向けた新たな取組を全国に先駆け東京から開始します。



沿道建築物の倒壊による道路閉塞（阪神・淡路大震災）



※写真提供：(財)消防科学総合センター
東京消防庁、陸上自衛隊

東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例

- 平成23年 6月28日 特定緊急輸送道路の指定
- 平成23年 10月 1日 耐震化状況の報告義務の開始
- 平成24年 4月 1日 耐震診断の実施義務の開始